

2012年1月30日

<報道関係各位>

生活協同組合連合会コープネット事業連合

ふたつみや
**さいたまコープ「コープニッ宮店」が
小売店舗初のエコマークを取得**

コープネット事業連合（関東信越の8生協加盟、本部：埼玉県さいたま市 理事長：赤松 光）に加盟する、生活協同組合さいたまコープのコープニッ宮店（埼玉県上尾市）は、環境に配慮した「小売店舗」をエコマーク認定する制度で、小売店舗初のエコマークを取得しました。

エコマークとは、財団法人日本環境協会が事業を実施している、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルです。

このエコマーク認定において、2011年11月15日に新たに、「小売店舗」の制度が制定されました。本制度では、「幅広い環境配慮商品の品揃え、環境に配慮した営業・サービスを消費者に提供し、消費者と一体となって環境に配慮した活動を推進するお店」に認定を行っています。小売店舗初のエコマークを取得したコープニッ宮店は、施設系の環境配慮、環境配慮商品の販促、容器包装削減の取り組み、リサイクル回収活動、来店者への環境啓発活動などの基準をクリアしたことで、今回の認定につながりました。

コープニッ宮店は、日本生活協同組合連合会（日本生協連）の「エコストア・コンセプト*」にもとづいたエコストア一号店として、照明数の削減・LED照明の設置などにより、従来型店舗比で20%以上使用電力の少ない店舗です。また、カーボンオフセットを実施し、排出権取引により、店舗でのCO₂排出量がゼロの店舗でもあります。コープニッ宮店では今後も、消費者とともに環境に配慮した活動を推進していきます。

*「エコストア・コンセプト」

日本生協連の省エネ店舗研究会が策定した、モデルとなる店舗（コープネットでは2005年度出店店舗）よりも20%以上の電力使用量を削減するための考え方。コープニッ宮店では、天井の高さを低くすることで照明器具を減らしたり、冷却効率を上げた売り場ケースを取り入れたりするなどして、電力使用を20.9%減らしました。

エコマーク認定「小売店舗」制度やコープニッ宮店の概要につきましては、次ページをご覧ください。

— 認定内容 —

【認定店舗】 さいたまコープ コープニッ宮店
【認定番号】 11 501 001
【認定日】 2012年1月27日

— エコマーク認定「小売店舗」制度概要 —

【制定日】 2011年11月15日
【制定者名】 財団法人 日本環境協会エコマーク事務局
【対象店舗】 大規模小売店舗立地法に基づく「大規模小売店舗」（店舗面積1,000 m²超の店舗）
【認定基準】

1. 消費者と一体となった環境活動
2. 地域や事業者との連携による環境活動
3. 環境に配慮した店舗の運営・管理
4. 物流の効率化
5. 廃棄物の削減
6. 省エネルギー化の推進

— 「さいたまコープ コープニッ宮店」店舗概要 —

【所在地】 埼玉県上尾市ニッ宮 927-1
【アクセス】 JR 高崎線「上尾」駅 徒歩約 23 分
※朝日バス『伊奈役場』行き 「原の前」停留所 下車すぐ
【電話番号】 048-775-2798（代表）
【開店日】 2011年4月26日
【営業時間】 10:00 ~ 22:00
【定休日】 年中無休
【店長】 平井 哲夫
【敷地面積】 3,342.7 坪 (11,050.57 m²)
【延床面積】 999.9 坪 (3,305.57 m²)
【直営売り場面積】 440 坪 (1,454.57 m²)
【駐車場／駐輪場】 105 台 / 100 台



《生活協同組合連合会コープネット事業連合 概要》

【住所】 埼玉県さいたま市南区根岸 1-4-13
【理事長】 赤松 光（あかまつ ひかる）
【会員数】 381 万人（会員組合員計） ※2011年3月20日現在
【会員生協】 いばらきコープ、とちぎコープ、コープぐんま、ちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょう、コープながの、コープにいがた
【総事業高】 4,790 億円（会員事業高計） ※2010 年度
【ホームページ】 <http://www.coopnet.jp/>